

財政運営適正化計画

～市民生活を守り安定した笠岡を創るために～

笠岡市では、平成15年度に財政健全化計画を策定し、市民の皆さんのご理解とご協力により、これまで積極的に行財政改革に取り組み、想定していた以上の健全化をおこなうことができました。今年度からは名称を『財政運営適正化計画』と改め、より安定した財政運営の仕組みを創つていきます。

策定以降、毎年度見直して約23億5千万円の効果をあげた財政健全化計画に基づき実施した行財政改革事業は一定の成果を上げました。一方で少子化・高齢化社会対策、学校施設耐震化などの防災対策による財政需要の増大、交付税の減額、岡山県の財政危機宣言など、依然として笠岡市を取り巻く財政状況は厳しいものです。このような状況の中で安定的な財政運営のため、今年度より『笠岡市財政運営適正化計画』として更なる財政の健全化と安定化を目指します。

☆笠岡市の 財政指標の推移☆

行財政改革の結果、本市の財政指標は経常収支比率を除いて計画目標値を達成しました。(表2)

- 主な取組み内容
 - ・人員、給料の削減による人件費の抑制
 - ・府舎維持管理費などの内部管理経費の削減
 - ・補助金や公共事業等の施策の見直し
 - ・市債借入額などの抑制

表1 財政健全化の実績

年 度	効果額(億円)
H15	2.26
H16	5.53
H17	8.83
H18	2.99
H19	3.89
合 計	23.50

表2 財政指標の推移

財政指標	H17	H18	H19	計画目標値
経常収支比率(%)	85.3	90.5	92.1	85.0未満
公債費比率(%)	15.9	14.4	14.7	15.0未満
起債制限比率(%)	11.4	10.2	9.4	9.5未満
実質公債費比率(%)	24.5	22.7	17.4	18.0未満
財政力指数	0.511	0.543	0.567	—
基金の残高(億円)	24.0	26.8	26.7	—

☆財政運営適正化計画による今後の取り組み☆

して経常収支比率90%未満を計画目標値として設定します。

交付税制度など国の今後の

【市債】
市の借金のことです。市債の借り入れには国・県との協議または許可を受けなければなりません。公共施設など将来に渡つて利用されるものの負担を後世代にも求め、現世代の住民との間で負担の公平性を図ります。

【経常収支比率】

市が自由に使うことが出来る財源(市税、交付税等)のうち、必ず支払わなければならぬ義務的な経費(人件費、内部管理経費、市債の返済等)にどれだけ割かれているかを示す指標です。85%程度が望ましいとされていますが、年々全国的に高い数値になっています。財政運営適正化計画では、現実的な目標数値として経常収支比率90%未満を計画目標値として設定します。

【公債費比率】

市債の返済にどれだけお金を使っているのかを示す指標です。比率が高まり、一定値を超えると市債の発行に制限がかかります。収入が借金の返済ばかりに取られては、ほのかのことができなくなつてしま

☆財政健全化の実績☆

平成19年度までの5年間で